

独居高齢者襲う「生前＆死後」の大難問

人生100年時代を迎える急増中のひとり暮らしの高齢者と家族は早めの対策を

葬儀の型式やお墓の準備など

高齢者のさらなる「高齢化」が進んでいます。わが国の高齢化率(総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合)は27・3%(総務省/16年確定値)。今年3月1日時点の統計によると、75歳以上の人口は1千770万人で65~74歳の1千764万人を初めて超えたという(総務省人口推計/18年)。

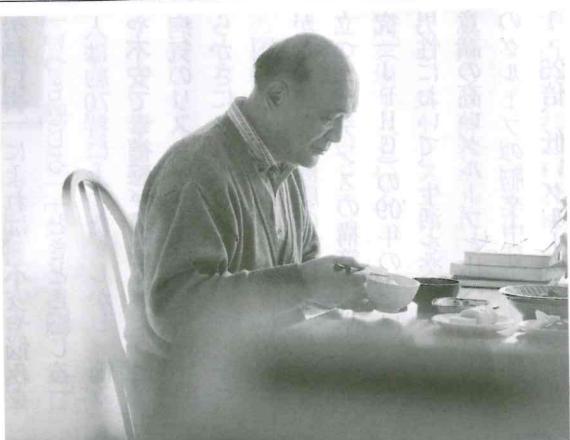
75歳以上になれば、病気や不調になりやすく、運動能力や判断力が衰えてくる。そうなつてしまつ前に、考えるべき」と、手を打つておくべきことがたくさんある。

とりわけ深刻なのは、高齢者のひとり暮らしの増大である。

専門機関による日本の人口の将来推計では、

いまから22年後の2040年には全

世界の40%以上が高齢世帯となり、



独居高齢者は今後も増え続ける

指示書を作成する。

1. 不治の病の場合、延命措置はしない

2. 苦痛を和らげる緩和医療は希望

3. 植物状態に陥つたら、生命維持装置は取りやめてほしい

患者の希望によつて医師が積極的な医療行為で死期を早める「安楽死」とは違い、「尊厳死」はあくまでも本人の意思で安らかな最期を迎えると

いう意思表示である。

生涯独身だったBさん(享年68歳)

女性)は、胆管がんの手術後、自らの意思で抗がん剤治療を拒否。緩和医療(緩和ケア)を受けながら、亡くなる3週間前まで好きな仕事を続け、

だ。前出の横須賀市の事業では「リビングウイル」(「生前の意思」を盛り込むことが可能だ。本人の判断力のあるうちに、自分の末期医療について延命措置を拒否する「尊厳死」のことだ。自治体の場合は一定の条件も会員登録ができる「日本尊厳死協会」では、以下の項目について事前

方」を全うするのは素晴らしいが、家族や親しい間柄でも、死に対する不安や疑問を語り合うという機会はなかなかない。しかし最近、お茶を飲みながらラックスして死について話す、「デスカフェ」という場が話題になつていて。死をタブー視せずに話し合うことで、「終活」や「エンディングノート」作成のきっかけになることも多い。

認知症のリスクは家族信託で

「人生100年」といわれるほど超長寿時代となつたいま、ある時期、突然やつてくるのが認知症に伴うリスクだ。亡くなつた後に財産をどう分けられるかではなく、長い老後をどのように過ごすかが課題となる。

85歳以上の高齢者のうち、25%以上が発症しているといわれる認知症は、21世紀の国民病と呼ばれるほど、誰にでも起つりうる問題だ。

時代となつたいま、ある時期、突然やつてくるのが認知症に伴うリスクだ。亡くなつた後に財産をどう分けられるかではなく、長い老後をどのように過ごすかが課題となる。

Cさん夫婦(共に60代)は高知県で暮らしていた母親を東京に引き取つて同居していたが、90歳になつてよいよ認知症が進み、介護施設に入居させた。母親の年金振込先を変更

独身で、託す相手がないという人の関心も高まっている。身内との死えると、伴侶を亡くし、子どもにも先立たれるというケースさえ出てくる。それに加え、生涯未婚率の上昇で身寄りのない高齢者も増え続ける。

2040年には高齢者男性の5人に1人、女性の4人に1人がひとり暮らしという推計が出ている。独居高齢者の急増である。

言葉としてすっかり定着した感のある「終活」だが、具体的に準備している人は少ない。「墓の準備」(24・7%)、「納骨や埋葬方法を決めておくこと」(10・2%)程度(経済産業省「安心と信頼のある『ライフエンディング・ステージ』の創出に向けた調査研究事業報告書」/12年)だ。「終活」には残された家族に迷惑をかけないようにといつだけなく、生涯

お世話になつた。「私も死んだら、ここがいいと思つています」。

新しく墓を求めるようとする人の3分の1が、永代供養墓や、自然葬(散骨、樹木葬などを選ぶようになつて)いる。こうした「個人化」の

母の兄の遺族が継承。都内の霊園に存在していることは知つていたが、県外に引っ越してからは墓参りに行

くこともなく、「生前、母とはお墓の話はほとんどしていませんでした」という。Aさん自身も未婚で子どもがないため、いまからお墓を買つても将来、管理する人がいない。

そこで母の埋葬先は交通の便がよい都心のお寺をネットで見つけ、永代供養墓を選んだ。費用は30万円、管理費等はかかるない。翌年、Aさん

が引き取つて飼っていた母の愛犬も

死について語る「デスカフェ」も新たな問題として、死後に引き取り手がない無縁遺骨の対応に自治市では、15年から身寄りのない65歳以上を対象に「エンディングサポートプラン事業」を始めた。市が窓口となり、高齢者本人が生前に葬儀社と契約を結んで前もつて費用を払う仕組みだ。身元が判明しても、経済

するため、本人名義の銀行口座を解約しようとしたところ、「本人でないと手続きは不能」と銀行から回答された。「解約のために、わざわざ高知まで連れて行けるわけがない」と訴えて認められず、結局、母親名義の預金は凍結状態のままだ。

このように、認知症によつて判断力が低下すると、たとえ家族でも、不動産契約の締結、生前贈与、保険の加入や受け取り、預金の引き出しや振り込みといった行為ができなくなるリスク(「財産デッド・ロック」)という現象が生じてしまうのだ。

そこで注目されたのが「家族信託」という制度だ。認知症になると、家族信託を結んでおけば、信託契約に基づいて、預けられた財産の管理と、個々の状況にあつた相続対策ができる。認知症を発症した親の介護費用を親本人の預金から捻出したり、施設の入所金に実家の売却費用を充てたりすることも可能だ。

日本が突入した超高齢化社会に備えるため、独居高齢者と家族を襲う「生前＆死後」の大難問を考えておく必要がある。決して早過ぎることはない。

葬儀はせず、友人有志が「お別れの会」を開催。生前、プロのカメラマンが「遺影」として撮影した笑顔の写真とBさんのかなが花がたくさん飾られ、和やかな会だつたという。